

大福研発第268号
令和7年9月25日

関係機関の長 殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(大分県高齢者総合相談センター)
(公 印 省 略)

令和7年度 第2回相談業務担当職員研修会の開催について（通知）

上記研修会を別紙要綱により開催いたしますので、職員の参加についてご配慮くださいますようお願いいたします。

参加希望者については、別添申込書により10月17日（金）までに申し込みください。

【担当】

大分県社会福祉介護研修センター
高齢者総合相談部
大分県高齢者総合相談センター

田中

〒870-0161

大分県大分市明野東3丁目4番1号

TEL 097-558-7999

FAX 097-558-7883

令和7年度 第2回相談業務担当職員研修会 開催要綱

1 目 的

- ・権利擁護や価値について理解し、支援のパラダイムシフトを感じることができる
- ・意思決定支援について理解し、意思決定をする上で支援を要する場面に気付くことができる

2 主 催 大分県社会福祉介護研修センター（大分県高齢者総合相談センター）

3 日 時 令和7年11月14日（金） 13：30～16：00

4 場 所 大分県社会福祉介護研修センター 3F小ホール 大分市明野東3丁目4番1号 T E L 097-558-7999 F A X 097-558-7883

5 対象者 地域包括支援センター相談員 市町村高齢者福祉相談業務担当職員 市町村社会福祉協議会相談業務担当職員 地域総合相談支援センター相談員 等

6 内容および講師

テーマ

「高齢者の権利擁護における意思決定支援」～その人らしい生き方支援～

講師

公益社団法人大分県社会福祉士会 地域包括支援委員会
委員長 兵頭 和浩 氏

7 定 員 40名（先着順）

8 日 程 別紙日程表による

9 参加費 無料

10 参加申込・受講決定

（1）別紙参加申込書によりFAXでお申し込みください。

申込み締切 令和7年10月17日（金）

先着順に受け付け、定員に達した場合、大分県社会福祉介護研修センターホームページにてお知らせします。

定員到達後のお申込みは「キャンセル待ち」での受付となります。

- (2) 受講決定は、申込書に「受講決定」の押印をしてFAXで返信します。
受講申込書を提出後、1週間経過しても「受講決定」と押印された申込書が返送されない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。
- (3) 参加者に関する個人情報、研修の参加者名簿の作成等、研修事業関連のみの目的で使用し、ほかの目的で使用することはありません。

11 その他

- (1) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (2) 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差があるので、できるだけ温度調節のできる服装でお越しください。
- (3) 感染症の状況や自然災害等により、研修の開催が困難であると判断した場合は、急遽日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、大分県社会福祉介護研修センターのホームページによりお知らせします。
- (4) 感染予防のため、発熱や風邪症状のある方は受講をお控えください。キャンセルされる場合は、研修担当者までご連絡をお願いします。

【担当】

大分県社会福祉介護研修センター
高齢者総合相談部

大分県高齢者総合相談センター
田中

〒870-0161

大分県大分市明野東3丁目4番1号

TEL 097-558-7999

FAX 097-558-7883